

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月1日

【会社名】 リガク・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Rigaku Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川上 潤

【本店の所在の場所】 東京都昭島市松原町三丁目9番12号

【電話番号】 03-5312-7079

【事務連絡者氏名】 最高財務責任者 エグゼクティブオフィサー 柴田 延彦

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目32番10号

【電話番号】 03-5312-7079

【事務連絡者氏名】 財務部長 飯塚 祐太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年5月22日(金)の取締役会決議(会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、2026年5月22日(金)付で取締役会の決議があったものとみなされる。)により、米国及び欧州を中心とする海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。)における当社普通株式の売出し(以下「海外売出し」という。)を実施することを承認する旨決定し、これに従って海外売出しが開始されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、臨時報告書を提出しておりますが、2026年6月1日(月)に海外売出しの売出数及び売出条件、その他海外売出しに関し必要な事項が決定されましたので、これらに関する事項を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項及び同項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正内容】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

(2) 売出数

(訂正前)

22,111,200株

(注) 海外売出しと同時に、下記(8)に記載の売出人が保有する当社普通株式7,469,100株の日本国内における売出し(以下「引受人の買取引受による国内売出し」という。)が行われます。引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は29,580,300株であり、引受人の買取引受による国内売出しの売出数7,469,100株、海外売出しの売出数22,111,200株を目処に売出しが行われますが、その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、2026年6月1日(月)から2026年6月3日(水)までの間のいずれかの日(以下「売出価格等決定日」という。)に決定されます。

(訂正後)

23,812,100株

(注) 海外売出しと同時に、下記(8)に記載の売出人が保有する当社普通株式5,768,200株の日本国内における売出し(以下「引受人の買取引受による国内売出し」という。)が行われます。引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は29,580,300株であり、その内訳は、引受人の買取引受による国内売出しの売出数が5,768,200株、海外売出しの売出数が23,812,100株であります。

(3) 売出価格

(訂正前)

未定

(日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、売出価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定される。)

(訂正後)

2,738円

(4) 引受価額

(訂正前)

未定

(需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定される。なお、引受価額とは、下記(8)に記載の売出人が下記(9)に記載の引受人より1株当たりの買取金額として受け取る金額をいう。)

(訂正後)

2,623.88円

(なお、引受価額とは、下記(8)に記載の売出人が下記(9)に記載の引受人より1株当たりの買取金額として受け取る金額をいう。)

(5) 売出価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

65,197,529,800円

(11) 受渡年月日

(訂正前)

2026年6月8日(月)から2026年6月10日(水)までの間のいずれかの日。ただし、売出価格等決定日の5営業日後の日とします。

(訂正後)

2026年6月8日(月)

(13) その他の事項

(訂正前)

(前略)

(口) 海外売出しと同時に、引受人の買取引受による国内売出しが行われますが、かかる引受人の買取引受による国内売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、当該売出しの共同主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主であるAtom Investment, L.P. から4,437,000株を上限として借入れる当社普通株式の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)が行われる場合があります。

(後略)

(訂正後)

(前略)

(口) 海外売出しと同時に、引受人の買取引受による国内売出しが行われますが、かかる引受人の買取引受による国内売出しにあたり、その需要状況等を勘案した結果、当該売出しの共同主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主であるAtom Investment, L.P. から借入れる当社普通株式4,437,000株の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)が行われます。

(後略)